



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年6月19日（金）

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課
男女共同参画推進センター

課長：榊原 義文

担当：山口、木山

電話：642-8107

性暴力防止セミナー

「Yes means Yes! 性犯罪をめぐる世界の動きと日本」を開催します

性暴力は重大な人権侵害です。日本における刑法の性犯罪規定は、2017年に110年ぶりに大幅改正されたものの、先進国の中でも非常に後れをとっています。

翻って世界では、社会的地位や権力にかかわらず有罪になる、法改正でレイプの定義そのものが改められるなどの動きがあります。

この問題に取り組む弁護士の伊藤和子さんに、具体的な判例や事件の経緯をもとに、最新状況とこれからの展望を伺います。

記

- 1 配信期間 令和2年7月28日（火）から10日間程度
- 2 講師 伊藤 和子氏（弁護士、ミモザの森法律事務所代表）
- 3 参加費 無料
- 4 申込方法 7月21日（火）までに、Eメールで、①氏名（ふりがな）②お住まいの市町村③電話番号を、さいたま市男女共同参画推進センター（愛称：パートナーシップさいたま）へ。
Eメール：danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp
- 5 視聴方法 さいたま市 YouTube アカウントにて限定公開
詳細は受け付けた方にメールにてお知らせします。
- 6 共催 埼玉県男女共同参画推進センター